変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和6年6月3日	Ⅰ 関連情報 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ② 法令上の根拠	番号法第19条第7号及び別表第二 （別表第二における情報提供の根拠）第3欄（情報提供者）に「市町村長」が含まれる項のうち、第4欄（特定個人情報）に「母子保健による健康診査」が含まれる項（69－2の項） （別表第二における情報照会の根拠）第1欄（情報照会者）に「市町村長」が含まれる項のうち、第2欄（事務）に「母子保健法による保健指導」が含まれる項（69－2項）	番号法第19条第8号及び別表第二 （別表第二における情報提供の根拠）第3欄（情報提供者）に「市町村長」が含まれる項のうち、第4欄（特定個人情報）に「母子保健による健康診査」が含まれる項（69－2の項） （別表第二における情報照会の根拠）第1欄（情報照会者）に「市町村長」が含まれる項のうち、第2欄（事務）に「母子保健法による保健指導」が含まれる項（69－2項）	事後	法改正による号ズレ
令和6年6月3日	Ⅰ 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ① 部署	札幌市　保健福祉局　保健所　健康企画課	札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課	事後	機構改革による変更
令和6年6月3日	Ⅰ 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ② 所属長の役職名	地域保健・母子保健担当課長	母子保健担当課長	事後	機構改革による変更
令和6年6月3日	Ⅰ 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ 連絡先	郵便番号060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19ビル3階 保健福祉局保健所健康企画課	〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目　大通バスセンタービル1号館3階 子ども未来局子育て支援部子育て支援課	事後	機構改革による変更